



すこやかなまち

～人と地域が輝く上越～ を目指して

人と地域が輝く「すこやかなまち」の実現を目指し、上越市は平成 26 年 12 月、市民の皆様と共に「第 6 次総合計画」を策定するとともに、平成 27 年度から平成 30 年度までを計画期間とする、前期 4 年間の取組を定め、多様な施策を推進してきました。

また、これと並行して、平成 29 年度からは本計画策定後における社会経済環境の変化等も注視しながら、後期 4 年間における取組を視野に、今後の方向性を明確化するための評価・検証作業にも取り組んでまいりました。

そこで改めて、これまでの 4 年間の振り返りますと、北陸新幹線の開業が大きなまちの力として根をおろす一方で、国の地方創生の動きを捉えた交流人口の増加策、また、子育て環境の充実を図る取組などの効果も相俟って、“人”と“まち”それぞれが新たな“輝き”を放ち始めています。

まちづくりの原動力となる様々な地域活動に取り組まれる市民、団体が増加し、その活動の幅も広がっています。そして、高齢者の介護予防や健康づくりに取り組む住民組織をはじめ、企業による地域貢献活動も活発化し、社会全体で支え合う体制づくりの動きが、そこここに芽生え始め、大きな力になろうとしています。

また、厳しい財政状況の下であっても、このまちを次代を担う世代に繋いでいくために欠くことのできない「将来に向けた価値ある投資」が結実し、高田公園オーレンプラザ、新水族博物館「うみがたり」、上越市立歴史博物館には多くの市民が訪れ、喜び、学び、育ちの場としての活用が広がっています。さらに、100 年の歴史を超える歴史的文化財や町家の保存・活用を通じて交流人口の増加もみられるようになりました。

こうした中、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、労働力不足、中山間地域の支え合い機能の低下など、急ぎ対応しなければならない課題もなお一層、顕在化してきています。

「後期基本計画」では、これらの課題や変化に対する分析・評価の結果を踏まえ、まちの将来を展望する中で、人口減少・少子高齢化の進行がもたらすまちづくりや各種産業での担い手・後継者不足への対応を最重要課題として位置づけました。あわせて、新たに「まちづくりの人材育成・確保」の施策を加え、市民一人ひとりの活躍や移住者を含む人材確保の取組を重点化するとともに、「前期基本計画」から継続する施策においても、それぞれの課題への対応と改善策の強化を図るよう意を用いたところであります。

引き続き、「(仮称)上越市体操アリーナ」や「新潟県立武道館」の整備、上信越自動車道の全線 4 車線化、北陸新幹線の敦賀延伸など、今後のまちの発展に資する様々な動きもしっかりと捉えながら、第 6 次総合計画の総仕上げに向け、この「後期基本計画」の推進を通じて市民の皆様とともに活力のある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、上越市議会並びに総合計画審議会の皆様をはじめ、「まちづくり市民意見交換会」やパブリックコメントを通じて多くの市民の皆様と、これからのまちづくりについて真摯な議論を重ねることができました。心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月



上越市長

村山 秀幸

目次



序論	6
第1章 後期基本計画の策定に当たって	7
第1節 計画策定の趣旨	7
第2節 計画の構成と期間	7
第3節 計画の特徴	8
第2章 策定の背景	9
第1節 まちの力の高まり	9
第2節 人口減少の進行	10
第3節 世帯構成の変化	12
基本構想	14
序章 計画の全体構成	15
第1章 将来都市像	17
第2章 将来都市像の実現に向けて	18
第1節 市政運営の基本方針	18
第2節 市政運営のテーマ	18
第3章 政策分野別基本方針と基本政策	19
第1節 市民が主役のまちづくりの基本方針と基本政策	19
第2節 七つの政策分野の基本方針と基本政策	20
第4章 重点戦略	27
第5章 土地利用構想	29
基本計画	32
第1章 基本計画の概要	33
第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策	37
1-1 人権尊重・非核平和友好の推進	37
1-2 男女共同参画社会の形成	39
1-3 ユニバーサルデザインの推進	41
2-1 まちづくりの人材育成・確保	43
2-2 市民活動の促進	45
2-3 地域自治の推進	47
第3章 七つの政策分野の基本施策	49
1 防災・防犯分野	49
1-1-1 大規模災害への対応力の強化	49
1-1-2 災害に強い都市構造の構築	51
1-2-1 消防体制の整備	53
1-2-2 地域防災力の維持・向上	55
1-3-1 防犯対策の推進	57
1-3-2 交通安全対策の推進	59
2 環境分野	61
2-1-1 ごみ減量・リサイクルの推進	61
2-1-2 環境汚染の防止	63
2-1-3 自然環境の保全	65
2-2-1 地球温暖化対策の推進	67
2-2-2 環境学習の推進	69

基本計画	71
3 健康福祉分野	71
3-1-1 心と体の健康の増進	71
3-1-2 地域医療体制の充実	73
3-2-1 高齢者福祉の推進	75
3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進	77
3-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援	79
3-3-1 子育てに関する負担や不安の軽減	81
3-3-2 子育て環境の充実	83
4 産業・経済分野	85
4-1-1 ものづくり産業・商業の振興	85
4-1-2 物流・貿易の振興	87
4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出	89
4-2-1 観光の振興	91
4-2-2 交流機会の拡大	93
4-3-1 就労支援の充実	95
5 農林水産分野	97
5-1-1 農業の振興	97
5-1-2 林業・水産業の振興	99
5-2-1 中山間地域の振興	101
5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上	103
6 教育・文化分野	105
6-1-1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進	105
6-1-2 学校教育環境の整備	107
6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進	109
6-2-2 スポーツ活動の推進	111
6-2-3 文化活動の振興	113
7 都市基盤分野	115
7-1-1 インフラ整備の最適化	115
7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立	117
7-2-1 土地利用政策の推進	119
7-2-2 地域の個性をいかした空間形成	121
第4章 計画の推進に当たって	123
資料編	126
第1章 上越市の概況	128
第2章 用語解説	134
第3章 市民の声アンケート結果概要	142
第4章 策定経過	148
参考資料	153

※本文中で小さな数字を付している用語は、「資料編 第2章 用語解説」(134頁)で解説を加えています。
 ※本計画における年の表記は、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」として記載しています。